

第4講 予算と財源、入館料

本日の授業資料
keiei2020_4-5
pdf×2、mp3×3

1. 一般事項

1) 公立博物館の予算用語

役所用語は特殊なので一般語に置き換えて理解するとよい。

予算 お金の使い道を定めたもの。当初予算（前年度に準備、通常は議決）と補正予算（年度途中で議決）

決算 お金の使った結果を集計したもの

歳入 収入のこと

歳出 支出のこと

財源 収入源のこと（税、入館料、売店売り上げ、寄付金、会費、その他）

会計年度（国・地方公共団体） 4月1日—3月31日、この後に出納整理期間（4/1-5/31）がある

人件費 正職員の給料、手当、職員厚生費。臨時職員は含まない。

人件費は、現課（それぞれの担当課、博物館は課の扱いが多い）別ではなく、一括計上の場合も多い

物件費 人件費以外のすべての費目。臨時職員の賃金、社会保険料を含む

事業別予算 個別事業ごとに集計した予算。事業評価の普及とともに一般化

官公庁の予算は費目別（旅費、備品購入費、消耗品費）に計上（計算集計）されるため、個別の事業ごとの経費がわかりにくい。それを補うために平成になって積極的に作成されるようになった

監査 支出が適切適法におこなわれているかの監視。行政委員会である監査委員による、執行状況（定期監査）と結果（決算審査）の2つ

2. 収入（財源）

博物館の収入で博物館側の独自性が発揮できる、逆に言えば努力が求められるのは入館料と外部資金、そして寄付金である。

1) 入館料

館園の稼ぎといえる。が、公立館の入館料は館園の独自財源にはならない。設置者の収入として扱われてしまう。詳しくは後述する。

2) 設置者からの予算

公立館の予算の大半は設置者の税収（地方税＝独自財源）や地方交付税から措置される

3) 国や県からの助成（外部資金）

特定の行政目的のために国や都道府県などから与えられる資金で使用目的が限定的である。種類には補助金、助成金、交付金、委託金などがある。目的や対象が異なるが、使用者から見た場合は会計監査の厳しさの違いにも見える。これらの助成資金は各施設に一律に配布されるものではなく、具体的な事業に付随するものや、競争型の資金である。たとえば文化財保護法で定められたものとして建設工事や農地改良で生じる埋蔵文化財の発掘調査を博物館が請け負うことは事業に付随する外部からの資金であり、文化庁が示している支援事業は競争型の事業費である。

埋蔵文化財 | 文化庁 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/maizo.html>

博物館への支援 | 文化庁 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shien/index.html

国の事業を民間団体が肩代わりする助成事業もある。

日本宝くじ協会助成事業 日本博物館協会を通して車イスを各博物館へ

財団法人日本宝くじ協会の概要 <http://jla-takarakuji.or.jp/data/gaiyo/kentokai.pdf>

日本科学技術振興財団 館内マルチインフォメーション整備事業

http://www2.jsf.or.jp/00_info/pdf/2018_jigyokeikaku.pdf

研究助成金については次回。

4) 寄付金

寄付をおこなうと受け取った側に贈与税が掛かる。寄付を所得とみなす所得税のような税金である。しかし、公益法人（がその公益目的の事業に使う場合）や地方公共団体には贈与税は掛からない。公立博物館の支援が目的で寄付をする場合は、目的を特定した「指定寄付金」とする。そうでないと自治体全体の財源となってしまう。他方、独立行政法人が設置者であれば、そのような指定をしなくても博物館の事業に使われる。もちろんさらに細目を指定することは可能であり、博物館側が使い道を示して寄付を募る場合もある。また、公益法人への寄付金は所得税や住民税の控除対象となる。つまり、公益法人への寄付金の一定割合は納税と同等と見なされる。

東京国立博物館 - 東博について 会員制度、寄附・寄贈 博物館事業への寄附について

https://www.tnm.jp/modules/r_free_page/index.php?id=1241

科博について >> 賛助会員入会のご案内 >> 個人会員について / 国立科学博物館

科博の場合、「賛助会員」（金は出すが口は出さない会員、特典あり）の形で寄付金を募集している

<https://www.kahaku.go.jp/about/donation/patronage/individual.html>

なお、クラウドファンディングは手数料が高額である。著名3社では CAMPFIRE と Readyfor? が17%、Makuake が20%と極めて高い。言い換えれば寄付額の5分の1から6分の1が手数料ビジネスに消えてしまう。クラウドファンディングは広告効果も大きいですが、直接寄付の方が館園も寄付者もともに幸せである。

3. 入館料

1) 入館料の状況

「日本の博物館総合調査報告書」（日本博物館協会 2017） [keiei2020_4-2.pdf](#) 「入館料」で検索しておく（Adobe Reader の場合は「高度な検索」にして一覧表示しておくとうい）

<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/H25%20sougoutyousa.pdf>

によれば、2013（平成25）年の有料館の割合は約7割、入館料の平均値は346円、中央値は300円でこの1997（平成9）年から大きな変化はなく、とくに中央値は期間中4回の調査ですべて300円となっている（pp.17-18）。ただし、有料館のみの統計では常設展示の料金の平均は408円、料金は水族館が最も高く中央値1300円、次いで動物園と動水植が500円（pp.62-63）。料金の優遇措置（割引）は幼児や小中学生、高齢者や障害者、団体などを対象におこなわれ、学校週5日制に対処した措置としても実施されている（pp.63-64）。

2) 入館料収入の割合

「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない」（博物館法第23条）が、「但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合には、必要な対価を徴収することができる」（同）ということを根拠に入館料を徴収。

全体経費に対する入館料収入の割合は、私立館は8-9割、公立館では1-9%程度

平成15（2003）年度のおおよその実績

館名	入館者数	うち有料数	入館料	入館料収入	全体予算	入館料%
網走市立郷土博物館	4,612	不明	100	460,000	43,500,000	1.1
斜里町立知床博物館	14,348	6,364	300	1,909,200	*23,532,000	8.1
同2002年度	15,549	8,323	300	2,496,900	52,903,000	4.7
北海道立北方民族博物館	28,972	不明	450	13,050,000	148,634,557	8.8
博物館網走監獄	403,370	不明	1,050	423,150,000	542,000,000	78.1
アイヌ民族博物館	285,356	不明	750	213,750,000	234,673,986	91.1
土の博物館 土の館	11,205	なし	0	0	13,000,000	0.0
北海道釧路芸術館	22,360	不明	**450	10,062,000	164,288,000	6.1

*人件費含まず、**特別展は別料金（北海道博物館協会. 2005. 平成16年度北海道博物館協会加盟館園等現況ほか）。2003年のデータは古いですが、詳しい冊子体はこの年のものが最後であるため利用した

歳入は設置者に一本化されており博物館入館料は博物館独自財源ではなく、設置者全体の歳入となる。その回避のために入館料収入を運営受託者の財源とする制度が「利用料金制度」であり、指定管理者制度で一般化した。しかし、公立博物館では入館料収入は少なく、制度から得られる収入は少ない。

「日本の博物館総合調査報告書」でも入館料収入の中央値は市立館534千円、町村立館158千円とわずか（pp.100-101）。平均値では一桁多くなるが、貯蓄額と同様に一部の高額値が全体を押し上げるため、実態を知るには中央値が適切である。

平成30（2018）年度のおおよその実績

館名	入館者数	うち有料数	入館料	入館料収入	全体予算（千円）	入館料%
網走市立郷土博物館	5,650	不明	120	-	*8,142	-
斜里町立知床博物館	-	-	-	-	-	-
北海道立北方民族博物館	25,579	不明	550	-	111,299	-
博物館網走監獄	221,681	不明	1,080	-	-	-
アイヌ民族博物館	休館	-	-	-	-	-
土の博物館 土の館	7,200	なし	0	0	18,000	0
北海道釧路芸術館	45,820	不明	**800	-	-	-

*人件費含まず、**参考特別展料金（北海道博物館協会. 2005. 平成30年度北海道博物館協会加盟館園等現況）

結論をいえば、公立博物館（のような性格の博物館）は入館料収入だけで運営することは不可能である。

3. 入館料は是か否か

図書館と博物館はどちらも社会教育機関である。図書館は無料、博物館は有料が当然視されるが、改めて考えてみたい。単純に博物館法では無料とされているのに入館料を取るのはいけしからん！ とするのは思考停止である。外国では市街地の公共交通機関を無料化することも試されている。入館料を設定する、有料化することは多方面への影響を生み出す。その分、博物館に関する議論が生まれるのはよいことかも知れないが。

1) 舞台芸術は有料が当然

イギリスでの議論で、博物館が無料なのは他の芸術鑑賞施設に比べて人気がなく、その埋め合わせに無料にしたという。教育施設ならば図書館のように無料が求められるが、バレエやオペラ、クラシック音楽などの芸術鑑賞という位置付けであれば有料が当然となる。文化財の観覧は芸術鑑賞と同等という考え。

The most unsayable truth: museums are not the NHS – they should charge us

<https://www.theguardian.com/artanddesign/jonathanjonesblog/2015/jul/23/museums-should-charge-entrance-fees>

2) 住民には安く、観光客には高く

とくに公立館の場合、税金で運営しているため住民（納税者）にはサービスを還元する意味で無料が望ましい。公立図書館の場合、閲覧は人類に開かれているが借用は住民か設置者の区域に所在する学校や事業所への通勤通学者とすることが多い。つまりサービスエリアを明確にしている。有料館の地元優遇の方法として住民への割引チケットのほか、相対的に安価な年券（年間パスポート）の発行がある。今年7月にオープンしたアイヌ文化のテーマパークともいべき民族共生象徴空間「ウポポイ」は大人1人の入場料は1200円に対し年間パスポートは2000円と相対的に安価である。水族館では3回行けば元が取れる、つまり年間パスポートの料金は通常入館料の2回分より高額だが3回分より安いという値段設定に比較して安価である。ウポポイは国立施設であるが、前身の博物館は観光客向け地元経営であった。

3) 入館料で評価されてしまう

無料であれば入館者数による収入の増減はない。入館者数が増えようと減ろうと収入面での評価につながらない。公立図書館は無料であり、評価の指標は貸し出し冊数となる。現在の博物館の評価の大きな指標が入館料となっている場合が多く、調査研究や教育事業の中身を重視する学芸員の視点とはズレが生じている。

網走市立郷土博物館の入館料収入は2003年で46万円である。これは受付窓口の年間人件費に遠く及ばない。小規模館の受付担当者の仕事はむしろ他の作業が主であるので、入館料徴収とその経費を比較してマイナスとなっても無意味ではない。しかし、入館料徴収の手間と時間、入館券の経費などから再考の余地はある

4) 有料施設は商業施設と見なされる可能性

入館料を設定することで商業施設と見なされる可能性がある。これはアメリカの博物館から資料を展示したり、複製品（写真を含む）を作成する場合であるが、非営利学術利用か商業利用かで利用料金が大きく異なる。複製した収蔵写真を出版物に掲載する場合、学術雑誌は無料、同一内容の商業出版だと1点100ドルなど。同様に、博物館の展示でも入館料が必要な場合は商業施設と見なされ高額な利用料金が発生することがある。

4. 底を打った入館者数

バブル崩壊（1991年とされる）以降、博物館の入館者数は減少を続けてきたが、2010年代になって増加に転じる館園が現れた。博物館は減少期間中の1991-2010年の20年間とは異なった状況下にある。

1) 事例

足寄動物化石博物館

博物館だより150号 <http://www.museum.ashoro.hokkaido.jp/mletter/150.pdf>

1998年開館 最高値1998年38千人 2000年代前半18千人→2000年代後半13千人→2018年26,574人

NPO法人以降にV字回復。新規採用の学芸員の功績大、減少の主因は道の駅の開業。

北海道立北方民族博物館

常設展示観覧者数（1990-2016） http://hoppohm.org/museum/museum_toukei.htm

1990年開館 最高値1992年47,620人 1999年32,518人→2012年20,731人→2018年25,579人

特別展と合わせると2018年度52,487人 平成30年度事業報告書 <http://hoppohm.org/zaidan/2019-0606-1320.pdf>

入館者増の要因は外国人観光客のほか、この数年は「ゴールデンカムイ」の効果が大きいらしい

博物館網走監獄

平成30年度公益財団法人網走監獄保存財団事業計画 <https://www.kangoku.jp/disclosure/30/1.pdf>

1983年開館 最高値1990年代600千人→2003年403千人→2010年220千人→2018年242千人

最新の入館者数は「令和2年度事業計画書」から前年度の数字を拾った

東アジアからの旅行者増加と建替による入館者数の回復

事業計画書は公開されている <https://www.kangoku.jp/jouhoukoukai.html>

この数年は「ゴールデンカムイ」の効果。外国人入館者はこの数年は3万人というので国内客が回復した

2) コロナ後の方策

新型コロナウイルスによって東アジアからの観光客に依存した入館者数の確保や博物館経営は過去の物となった。今後は地元や国内観光客を改めて大切にしたい、これまでは異なる博物館経営を模索することになる。

資料解説

「日本の博物館総合調査報告書」（日本博物館協会 2017）

調査の実施は2013（平成25）年度

過去3回（1997、2004、2008）の調査の数字を掲載し比較もしている

「典型的な姿」は中央値を採用したもので小規模な郷土資料館の姿と考えて良い。県立自然史博物館や大規模水族館にはあてはまらない。

全体集計は平均像を求めるより、数値の変化のトレンドに用いる。減少か増大かなど

次回の授業でも使います